

対象

- ・消費生活相談員
- ・消費生活専門相談員
- ・消費生活アドバイザー
- ・消費生活コンサルタント

のいずれかの資格をお持ちで

①現在消費生活相談業務に就いていない方

もしくは

②3月以降に地方公共団体で消費生活相談業務に従事する予定の方

(全日程の参加が可能な方に限ります。)

全日程の参加者には「受講証」をお渡します。

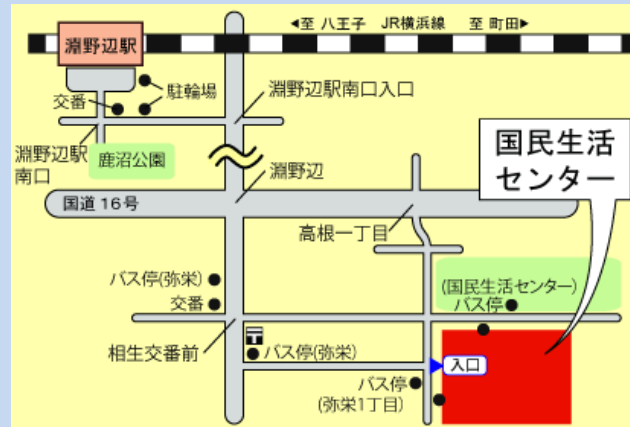


昨年度の受講証(イメージ)

■会場案内■

国民生活センター相模原事務所研修施設
(神奈川県相模原市中央区弥栄3丁目1番1号)
(JR横浜線「淵野辺駅」から徒歩20分または
神奈川中央交通バス「弥栄」下車 徒歩5分)

http://www.kokusen.go.jp/hello/map_sagamihara.html



専門知識

アップデート講座

こんな希望をお持ちのあなたにぴったり！



- 相談員の実際の業務内容を知りたい。
- 相談員としての心構えを知りたい。
- 相談処理に必要な法改正を学びたい。
- 同じ志の仲間がほしい。
- 消費者教育や実際の啓発活動について学びたい。

■問い合わせ先■

独立行政法人国民生活センター
教育研修部教務課
(櫻木・戸田・横山)

〒108-8602
東京都港区高輪3-13-22
TEL：03-3443-6207
(平日9：30～18：00)
FAX：03-3443-6201

平成31年2月7日(木)～9日(土)

開講日：12:20より閉講日15:00まで
2泊3日の宿泊研修

国民生活センターならではの 充実のカリキュラム

現役の相談員さんのリアルな仕事内容を聞いたり、
疑問を解消したりする場となる事を目指します。

1日目

相談員の業務と相談現場を知る一日

- 【講義】消費生活相談員の業務と心構え
- 【講義】消費生活相談の現状と法律知識の活用法
- 【ロールプレイング】消費生活相談における初期対応方法
- 【テーマ別意見交換会】消費生活センターの業務をイメージするために

食品、家庭用品、自動車など多岐にわたる商品テストの
現場見学もあります。



2日目

改めて法律知識を学び直す一日

- 【講義】消費生活相談員に必要な民法の知識～民法改正を踏まえて～
- 【講義・ケーススタディ】特定商取引法・消費者契約法の近年の改正ポイント
- 【講義】電気通信サービス・インターネット上での取引に関する法律知識

3日目

相談員として求められる人材と消費者教育について知る一日

- 【講義】消費者教育推進にあたっての消費生活センター、消費生活相談員の役割
- 【実演】消費者教育の実践例の紹介、出前講座の実演
- 【リレー報告・質疑応答】消費者行政に携わる消費生活相談員等の人材



昨年の受講風景



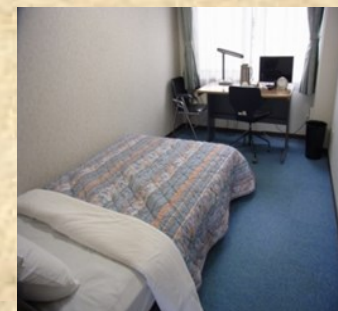
受講料

- ・受講料：2,850円(税込)
- ・宿泊料：7,660円(税込)
(1泊につき3,830円)
- ・食事代：朝食350円、昼食550円、
夕食700円(税込)
(※各1食分の値段です。)

宿泊案内

TV・Wi-Fi
バス・トイレ
電気ケトル
ドライヤー完備
のシングルルーム

(72室)



国民生活センターホームページ
よりお申し込みください。

申込先URL

<http://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html>

定員 72名(申込先着順)

締切 平成31年1月24日(木)

*定員になり次第締め切らせていただきます。